

第28回下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き : 令和3年6月28日(月)午後1時30分～午後3時30分

2. と ころ : 雲南市役所 全員協議会室

3. 出席者

(審議会委員)

金山壽忠 会長、田部昌典 副会長、細川康男 委員、坂田和子 委員、田中和子 委員、
若槻 徹 委員、片寄健治 委員、藤原文雄 委員、板持保吉 委員、木村守登 委員
・・・(委員10名)

欠席者 内田和信 委員 勝部新治 委員(委員2名)

(事務局)

吉山 治 副市長、細木弘志 水道局長、土井隆宣 次長兼下水道課長、渡部克彦 次長兼営業課長、
村重悦子 総務課長

・・・(事務局5名)

4. 審議日程

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 審議

○下水道使用料の改定について

- ・改定率による単価と会計への影響について
- ・基本料金と従量料金の比率を変更した場合の試算
- ・マンホール蓋の更新計画について
- ・水道使用量件数と有収水量の推移について

○答申書(素案)について

(4) その他

○マンホールカードの配布状況について

○出前講座実績報告について

○上下水道部庁舎内覧会等について

○今後の審議会の開催予定について

(5) 閉会

[次第]

1. 開会

2. 挨拶

金山壽忠 会長

吉山 治 副市長

雲南市下水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており
会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

(1) 下水道使用料の改定について

①改定率による単価と会計への影響について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 今のプラマイが逆転するところがやはり 25%アップしなければならないというところだが、逆転するのは5年間の結果を通して逆転するということか。1年目で逆転するわけではないのか。

(事務局) そういうことだ。これは5年間の合計となっている。

(委員) 下水道の事業を改善しようというのなら、最低でも 25%はアップしないとこれから先やっていけないということか。

(事務局) 繰出金を増やさないということになると、そういうことになる。

(委員) 25%とあるが、値上げは来年度からという考え方でよろしいか。

(事務局) はい。今のところ来年の4月からと考えている。

(委員) 例えば 25%即上げということではないかもしれないが、段階的な値上げなどにしなければ、なかなか市民の理解は得にくいように思う。少し傾斜的な措置をしながら一定程度までもっていくという方法もあるのではないかと思う。来年からどこの辺までが切り口かということもなかなか申し上げにくいですが、そういったこともあるのではと感じた。

(委員) 市に聞きたいが、今、意見があったように、例えば5年間で段階的にあげる場合、どういいう支障が考えられるのか。

(事務局) 段階的にといわれると、当然こちらはこの試算でいると、令和4年の4月から25%すぐに上げる試算で使用料を計算している。例えばこれが段階的ということになると、その段階を踏んでいる間は使用料が不足していくため、その間の収入の手立てを考えなければならないということもあると思う。

(委員) 25%いきなりアップということに対して、市民の反応はどうかということは考えたことがあるか。

(事務局) 当然、近隣の町村等の値上げでも、なかなか今回のように 25%上げるということは

あまり聞いたことがない。段階的というのは過去に水道料金でもしたことがあり、当然こちらでも選択肢にでてくると考えている。

(委員) 私の感じたことだが、所得水準、所得の格差が非常に大きくなったように感じる。随分一人暮らしの高齢者世帯があるが、年金をたくさん貰っている方はいいのだが、そうでない方がいるということになると、そういうのはみ出すお金がないという相談を受ける。お金の余裕のある場合については 25%上げてみてもさほど問題がないかもしれないが、方法論としてそういった弱者に対して配慮ができる方法はないのかという感じがする。一つは税金を免除するという方法もあるのかもしれないが、そういった方は税金さえ低い水準で納めている、あるいは納めていないという状況にあるのであまり効果がないのが実態だ。必要だということはあるのだが、問題はそういった弱者に対してどう対応するかということが課題ではないかと個人的に思う。

(委員) 25%アップということだが、段々と人口減少が進む中で、いつまでこういう状態がもてるのかなという思いをしている。途中でまた赤字がでるとまた料金をアップするという状態が起こるのではないかと思うが、今の人口減少が進んでいく中で 25%アップしたことがいつまで耐えられるのかと思う。

(事務局) 特に近年、社会情勢は刻々と変わるもので、だからこそこういう使用料の計算ですとか定期的に見直していかなければならない項目だと思っている。

例えば今回の5年3年、大体使用料というのは3年から5年で常に見直していかなければならないということになっており、人口のことや社会の情勢が変わりやすいということもあり、5年間ということでも常に計画し見直しをして、その計画に対して今どういう状態であるかということを検証しながら常に見直しをしていかなければならないことは承知している。今回10年以上経ってしまい、使用料の改定ということになってしまったので、この10年というのは長いようで短い期間だがこういうことではなく、今後はきちんと定期的に見直していかなければならないと考えている。今回の改定の算定期間は5年としており、この5年間はこれまでの人口の減っていく全て過去の分のデータをとり見直し、今後5年間は大丈夫だろうというもとの25%というのを出している。5年間はこれでいけるとこちらも考えて試算している。

(委員) 委員の意見は、上げることには反対ではなく、低所得者対策をどうするかということか。

(委員) そのとおりだ。上げることはやむを得ないと思っている。上げること自体は必要なことだと思うが上げ方、上げる率をどうするのかということだ。今回10年ぶりということだが、もう少し短期間でやるべきだったということはあるかもしれない。上げることについては問題ない。

(委員) 25%の場合、差引すると5,800万くらいの益がでるとということか。積み立ても必要ということはあるが、益が出るならその分をせめて25%の上がない方へもっていただい

たらと思う。

(事務局) この5,800万という数字は5年間でということで、単年度にすると1,000万ちょっとくらい。この1,000万が多いか少ないかと言われれば、特別会計でやっているときには当然収入と支出はぴったりにして計算する。今回、利益を出すということがこちらの儲けではないということは理解していただいているとは思いますが、決して多い数字ではなく現金を回していくという意味合いでは、かなりぎりぎりの数字となっている。今後、下水道の会計をきちんと自立して経営していくためにも、本当はもっと利益を出してそれを将来の更新費用等に積みみたいところではあるが、言われるようにこれだけ余っているように見えるかもしれないが、そのところご理解いただきたいと思う。

(委員) 利益ではなく、要するに繰出金から繰入金が減ることか。利益がどんどん出るということではないでしょう。

(事務局) 企業会計の場合は、利益が出た分繰出金を減らすということはあまりしておらず、その分はきちんと残して留保資金として積むので繰入金は変わるわけではない。ただ、この計画でいえば繰出金を減らすとか増やすとかいう話はするが、もし25%アップして利益が本当は単年度で1,000万出る予定だったが500万しかでなかったという場合でも、繰入金を増やすという計画にはなっていない。

(委員) たしかにこのままいったら赤字の垂れ流しになる。それでは実際のところ、一つも良いところがない。市民にとってどんどん運営する方が赤字をいっぱい作ってもらったのではこれもいけないと。それを改善するためにこれをやろうと。これをやるためには25%上げないと改善できないということは分かった。先程話があったように、例えば市の税金の場合、所得に応じて税率が違って税金も違う。そうすると、上げてプラマイゼロになることは絶対やらなければならないのでいいのだが、一律25%を所得に関わらず全部に適用していいのかというところが難しいかと思う。皆さんに4月1日から25%あげますよと言った時に、問題が起きるような気がするがどうか。

(事務局) そのところ気持ちは分かるが、水道も一緒に使われた人が使われた量に対する負担をしていくというのが基本的な考えなので、そこにその人の生活実態というのは制度上ないわけだ。所得が低いから他の料金も減免等あるが、水道下水道に関してはそういう考え方はもとからなく、とにかく使われたら使われた分を負担してくださいという考え方で制度が成り立っているのも、全国的にもそういったことは聞いたことがなく、そういう制度が一般的であればだが、ちょっと水道下水道に関してはなかなか難しい。もとの考え方そのものが所得に応じてというのに馴染まない制度かなと思う。

先程話にありました今後のこと、人口が減って今の施設をそのまま持っていれば当然高くなるのは分かったことなので、それを上げないようにするためにはどうしたらいいのかということで、農業集落排水施設とか公共に接続して、そういう施設をどんどん少なくしていくという、

維持管理のところでは新しい今ある施設を更新するのではなく他の施設でつながることで更新費用を落としていく等そういう努力をして、上げない努力をしているのでそのへんをどこまでして、どういう風にできるのかと思う。例えば浄化槽などは難しいが、大東の大東高校側にある浄化槽は全て合併浄化槽エリアなので、公共に繋いだらもしかしたら経費が落ちるかもしれない。そういった構想もあることはある。そのため、施設整備をどういう風にしていくかということで更新の費用を落とし、維持管理も落としていくということだ。そういうことを将来きちんと進めていかなければならないと思う。日々の維持管理というのはなかなか落ちそうで落ちないため、やはり施設の統合をして少なくしていくということになる。それが将来的には料金を上げないための大きな手法かと思っている。

(委員) 企業努力によって経費削減を常にやっていくことになるが。前回の話を聞くと人口は減る、交付税は減る、預金も少なくなるということで、市民としては上げてほしくない。ここでいくらか上げておかないと、もっと先で高額な料金改定が迫られるということも予想される。黒字になるのは 25%だが、25%アップはなかなか厳しいかなと感じに思う。皆さんの意見を伺いたい。

段階的ということだが、事務局からの説明では 5 年に一回改定ということを考えているならば、なかなか今回段階的というのは難しいという気もするがどうか。

(事務局) 段階的というのは想定の中にたしかにいれている。前回は話にあったように今コロナ禍ということもありその辺の影響をどう見るかということで、例えば 25%とでて、それをそのまま実施するかということは、もう一度考えないといけないと思っている。コロナということも十分に配慮した上の付帯意見等もつけて出していただければと思う。そういうところもあり、そのやり方の中で段階的というのは当然選択肢に上がるとも思っている。そこには一般会計で補填していく必要があるので、市全体のところでどこまで耐えられるかということもあるので、全体で協議をしていく必要があると思っている。

(委員) ご意見の中で低い所得の方への配慮、特に最近生活困窮者への様々な審議が行われており、行政を進めていくうえで特に重要な視点になってきていると思う。一方で行政サービスをする時に持続するような、将来も続くような形にするという考え方もまた同様に重要であり、これまでも色んなサービスの議論の中でサービスの種類や中身によってバランスをとるようにしている。今回、下水や上水もそうだが、公共料金のようなものについて、使った量に対して負担をいただくという仕組みになっている。一方で税金の話もあったが、やはり所得に応じた負担をいただく、そういう考え方はある。当然、公共料金もみなさん払われるので、なるべく負担の少ない形にするというのはあるが、サービスの仕組みとして、なかなか所得によって差をつけるという仕組みが非常に組みにくく、負担が大きくなるということもあり、逆にその他の施策を打つときに、所得の低い方については減免や、軽減するという、そういう視点をもって市全体のサービスを見たときに配慮がいくように対応するという一つの考え方を持っている。下水道の料金については公共料金という形で使った量に対して支払う仕組みを維持させて、ご意見があったように、低い所得の方に対する配慮、支援については市全体のサービ

スを色々議論する中で配慮していきたいとそういう風に考えているので一つの考え方として述べさせていただいた。

(委員) 他の自治体で下水道に関して、危機になったら値上げして回避した事例、それに対してどういう風なやり方をして回避したということはどこか事例はあるのか。

(事務局) 事例はある。県内ではどこも10年くらい変わっていないので、このところで改定の検討をされるので、幅が大きく上がっているのが実態かなと思う。

(委員) そういう事例も段階的に一年一年上げたのか、今回のようにいきなり25%上げたのか。

(事務局) 浜田市さんは、水道だと30%くらい上げている。10%ずつ段階的に上げている。そういう手法も全国的にも当然ある。

(委員) その時、市民の声はどのようなものが上がっていたかわかっているのか。例えばいきなり3割上げたところ、あるいは段階的に上げたところ。値上げに対してのそういう反応のことだ。

(事務局) 直接的な反応は耳にはしていない。やはり多くのところは審議会でご意見をいただいて、最終的にそういう結論に至っていると思うので、それに対して市民からは上げることに對して色々な意見はあろうかと思う。当然上げれば意見はあると思う。

(委員) 雲南市としては、いきなり25%上げてもらった方がいいと。今までのいろいろな事例からして、段階的ではなくそのほうがいいと、確証したということで25%上げたいという感覚でよろしいか。

(事務局) 最初から40%くらいの試算で出しているのですが、ただその実施の方法についてはまだ議論の余地はあると思っている。25%上げたからと言って、来年から即25%あげるかどうかというのはまたご意見をいただきながら結論は調整をしていくということ。

(委員) 上げ方そのものについて、まだ要するに最初から25%上げるのではなくて、段階的に上げてもいいというのは市の考えとして残っているということよろしいか。

(事務局) 当然選択肢の中にはある。

(委員) 仮に25%上げた場合に、現状は雲南市が県内で一番下水道料金が低いということだが、25%上げた場合にはどれぐらいの位置になるのか。

(事務局) 第26回の時の資料の、資料No.2-6のところにつけている。今2,728円というのは8

番目だが、25%上げた場合は3,366円になるので大田市さんが3,300円ですので、その上になる。5番目くらいの位置にくる。水道をあわせたときには安来市さん7,373円でこれと近いところになる。水道あわせても5番目くらいになる。

(委員) 浜田市さんが段階的に上げるという話が先程あったが、それは今ここの表では浜田市さんは上がった料金なのか。

(事務局) これは今年の4月1日現在の率で順位をつけているため、今年上げられた分のみ反映されている。

(委員) 今、合併浄化槽というスタイルといわゆる集合型、施設を集中して持つ施設があるが、合併浄化槽が持つ率が高いと、そのほうが経費がかかるということか。集中した施設のほうがいいのか。どちらなのか。

(事務局) 先程の料金表のところの中で、一番下に全国平均を出している。公共が2,800円で、農集が3,200円、合併で3,400円。一般的にいうと、そういう傾向にあると思っている。ですが、これは都会値で、一本下水道を入れることでたくさんの方が使われるということだから安くなるが、雲南地域ではどうかということになると、傾向としてはどうしてもその順番で経費は掛かる。合併浄化槽のほうが。集合よりは高いというのが現実と思っている。

(委員) 合併浄化槽のほうが高いということか。

(事務局) そうしたことだ。

(委員) 大東高校付近は人口が多くなってくると思う。そういうところは多少他にもあると思うので、そういうところは集合型、施設型につないでいき、合併浄化槽率を下げていくという方法も経営努力の一端ではないかと思っているので、具体的に経営努力はどういう風にするかというところの方向性を少しあわせて示した方が市民側には値上げという面においては理解が得やすいのではないかと思う。具体的に経営努力しますという風になかなか言い難いが、こういうことをして上げる率を下げていきます等、こういう風に言った方がいいのではないか。

②基本料金と従量料金の比率を変更した場合の試算

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 基本料金の比率を高くすれば、所得の少ない方にもろに影響が出る。そうすると現状ではなかなか25%でもめている中で、基本料金や従量料金の比率の変更は難しいのではないかと感じたが、皆さんどうか。

(委員) 個人情報なかなか難しいが、低所得者の場合は使用料が少ないと判断すればいいと思

っている。多少相関関係を調べてみると、その辺のところが見えてくるのではないかと思う。それによって少しこの割合の調整もあるのではと持っているが、これはこれでいくということであればやむを得ないかもしれない。少し低所得者格差云々ということにはならないということであれば、こういったことで調整するしかないと思う。

(委員) 基本料金と従量料金の比率を変更した場合、した方がいいのか、今回はしない方がいいのか、みなさんのご意見を伺いたい。使っても使わなくても高くなるというのが、基本料金の比率を変えた場合。低所得者にもろにかかってくるのではないかという気がしたところだ。料金の値上げをいくらにするかは別として、値上げをした上に基本料金と従量料金の比率を変更すると、安くなる人と高くなる人と極端な言い方をすると余計出てきて混乱するかなと思うので、やはりこれらは分けて考えていかないといけないと思う。

(委員) 資料2だが、試算条件の平均改定率が40%だから余計金額に差が出てくるのではないかと思うがどうか。

(事務局) 改定率を見ていただくと、率としては40%も20%も同じなので、率で比較していただきたい。

この表だが、1カ所間違いがあつて、従量使用料「0～0」となっているが「0～8」の間違い。

(委員) なかなか上げるということは非常に抵抗感があるわけだが、たまたま資料No.1の表でいうと25%の場合、これだけの利益が出るという言葉を使うと、なかなか抵抗感があるので、方法論からいうと何か施設を改善しなければならないとか、ある程度この財源に充てたいとかいうような言い方のほうがいいのではないか。今現状ではこれをしたがができない、そのためこうした財源を確保するためにこうした施設改善をしてこのために備えたいというような説明のほうが、いいのではないか。利益という言葉をつかうと非常にいかなものかといったところもある。もちろんお金がないといけないというところはあると思うが、これから何か改善しなければいけないという、こうしたことがあるのでそのお金についてこういう目標額としてあるので、こうしたお金を充てていきたいといった説明をしていく方法もあるのではないかと思う。

(委員) 下水道の地方公営企業法はいつからか。

(事務局) 公共下水道といわれる、木次三刀屋下水道、加茂と大東の特定環境保全公共下水道というものがあるが、この3つの事業を令和2年度から地方公営企業法を適用し企業会計として現在経営している。その他の農業集落排水や浄化槽事業については、令和5年度からの適用を目指して現在事務を進めている。

(委員) 利益という言葉を使うと、誰もが、なぜ儲かっているのに値上げをするのかということ

になるので、その表現とか言い回しというか、なぜ今回値上げをお願いせざるを得ないのかという、聞いてすぐわかる文言はないのか。

(事務局) 水道は29年から料金を改定しているが、7,000～9,000万くらい単年度で積み立てをすると、これは将来の更新の費用を含んだ上で改定をしていただいている。今回の下水道については、10年間していなかった改定で、そこまで求めるのはどうなのかなということ、具体的に将来の積み立てをしたいとなると、かなり金額も上がってくる。そもそも改定していなかった上に改定ということ、プラスアルファということですので、今のところは基本的に一般会計からの繰出しをある程度としたいと。それと、最終的には40%だと4億くらいの利益があるので、これくらいある程度お金がないと回らない。一般会計のように収支をあわせるという考え方ではないため、営業的に赤字であっても、キャッシュを回していけばなんとかその年は越せるというか、そういう会計を維持していくためにやはり少しのそういったお金は欲しい。その辺のところを見込んだところの今回の改定で、本当に今からの会計を作っていくための出だしみたいところで、資金の積み立てみたいところまでは手が付けられないと今思う。

なかなか言い方がないと、我々が提示しているもので難しいのが、やはり企業会計と特別会計と2つの会計を持っているため、見にくい。試算している分でも違う会計なので、対象経費が少し違っていたり、予算の組み方が違うのでなかなか説明しにくい。そのなかで無理して資料を作っているの、今のところで公営企業を今後のところもみた中でそういう会計も回していけるという最低限のところは見込んだつもりだ。

(事務局) 今、内容について説明したが、もう少しわかりやすい言い方を検討させていただきたいと思う。

委員から段階的な値上げ、例えばイメージとしてどのような上げ方があるのか。こんな例があるというのは言えないのか。

(事務局) 具体的には1年目に10%、2年目に20%ということだ。例えば10%で2年してまた2年して10%等いろいろな段階がある。必ず10%でなくてもいいかもしれないが、1年間とか2年間をかけて上げていくという、そういうやり方だ。

(委員) いろいろ難しいと思うが、結局市民の感覚からした場合に、水道だろうが下水だろうが基本的には全部市の事業だろうということだ。もし赤字だったら、他のところから持ってくるなりして考えなければいけないという感覚になると思う。その一方で、下水のこれも含めて、公営企業という考え方でやるわけだが、公営企業としてやるからには赤字だせないんだと。だからそのためには今回どうしてもここでどうしてもプラマイゼロにしておきたいと。そういうために、上げさせてくれという話にするのか。その話を市民に対して完全に納得してもらうような形でないと、市全体のことをしているのに、他のこととの関係がどうなっているのかということがでてこないか。今の会計は公営企業会計に基づいてやりましょうということだから独自してやるというそのために改定しないといけないということならば、それが一つのポ

イントになると思う。市全体の事業としての整合性を市民に説明ができないと納得してもらえないのではないかなと思う。

(事務局) やはりこれからの会計の中で市全体としてお金が苦しい。そこで、下水に水道事業に税金を使っていく、今まで通り使っていくということが出来るのか。その中では一定の負担をお願いしていくという方向になってくると思っている。そここのところの割合はなかなか、きっちり 25% でないとだめなのか、40% でないとだめなのかというところがまだ出てこないで、そここのところ皆さんのところで納得の出来るのはどのあたりなのかというところでしか話が進められないと思う。下水道会計そのものというより、市全体の中の事業の配分で通していくのが一番なのかなと思う。

(事務局) やはり、地方公営企業法に基づいて要するに料金を値上げする、ということと、雲南市の財政が厳しくなった、その二つしかない。そこらの二つを組み合わせると、皆さんに納得のいくような言葉なり、文章を使わないといけないと思う。公営企業法では、使用料をできるだけ高くというわけにはいかないで、一定の負担をいただいて、採算をとれるようにしていかないと今後継続的にこの事業をやっていけませんよという作文を。

(事務局) そのあたりは次回示していきたいと思う。

③マンホール蓋の更新計画について

【質疑】

質疑なし

④水道使用量件数と有収水量の推移について

【質疑】

質疑なし

(2) 答申書(素案)について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(事務局) 文言の訂正などの意見がある場合、いつまでに事務局に出せばいいか。

(事務局) 今まで出された意見を基本に盛り込んでいる。今日も色々な意見をいただいているので、追加すべき事項があれば入れていきたいと思っている。次回は7月14、16日で予定しているので、7月9日までに言っていただきたい。

(委員) 25%アップしたときに4年間くらい58,872千円のプラスになるという感覚だが、そうすると25%もしアップした場合は最低でも毎年1,000万ずつプラスになるということか。それとも5年間運営して、トータルで5,000万になるということか。そここのところを確認した

い。もし、5年間かかって最終的に赤字黒字になるということならば、今回の改定においては5年間の健全な運営をめざして改定、赤字の解消を目指す。そのために改正するというような一つの目的ができるわけだが、いきなり上げたら1,000万になりますよというような取り組みなのか、5年間という期間を目標にしてやっていく、そこまでやってきて解消されると。だから今回どうしても25%上げさせてくださいという風にもっていくのか。そういったところは どう思われるか。

(事務局) 単年度でいうと、費用ですとか掛かるもの、入るものも条件としては変わってきている。あくまでも試算をする時に算定期間は5年間と言っているので、この5年間でその利益をきちんと出すことを目標としている。これは5年間の合計で考えていきたいと思っている

(事務局) 4月16日の2-2の資料で、下水道使用料の試算の4ページ目に差引をつけているが、1億1,000万が4年度で次が1億4,000万、次が9,200万、次が7,700万、その次がまた1億600万というふうに、各年度で予定している事業もあり、減価償却費などその辺も変わってくるので、一概に毎年横一線ではなくて、でこぼこは当然出てきますので、料金改定した場合は5年間のトータルで改定していくということなので単年度に戻した場合はどうしても差が出てくるということ。

(委員) 今回は、ここで値上げをしておかないともはや下水道事業などがにっちもさっちもいなくなるというような危機的な説明を、市民の人に受け入れてもらえるような説明はあるか。それを示すことによって市民が値上げやむなしと、傾けられるような画期的なものはあるか。

(事務局) なかなか一言で言えるものはなかなかない。

改定についての諮問をさせていただいています諮問書のところで改定の理由や現状のところを書いており、その中で独立採算制や事業の継続性、先程言いました一般会計からの負担等々のところは書いてはいる。けど、一言で言い表せるかと言ったら、なかなか難しい。総合的な状況の中で値上げというのは判断していただきたいという言い方にしかならない。

(委員) この中でどう表現するか。事務局も考えてください。我々も検討して、意見があれば7月9日までに事務局まで提出する。これで決まったということではない。まだ、率が決まらない。値上げの方法だけは決まっている。この内容がだれが見ても「なるほどな」、「しょうがないかな」という気持ちになられるような文言じゃないといけないということなので、事務局の方まで提出をお願いしたい。

(委員) 資料1は25%以上でやってしまうという資料を出されたのか。単純に25%にするとマイナスがなくなるという表ならば、例えば20%にした場合もマイナスは出るものの、現行より7分の1も減る。マイナスの分をなんとか努力で補えるものなのか、もう25%でないと下水道会計はやっていけないので、プラスが出たので25%でないと無理だという表なのか。

(事務局) 前提条件として、一般会計の繰出を落としていくという一つの前提があるので、そのところの交渉、もう少し出していくと。マイナスにしておくわけにはいかないのです、その補填をしていくということ。そのところ非常に難しいところで、絶対 25%じゃないといけないというわけではない。お願いしたいラインはこのあたり。あとは市民の方の理解がどこまで得られるかというところかなと思う。

(委員) 25 が分岐点というのだが、払う側からしたら安い方がいいわけで、そのあたりは皆さん検討していただいて次回方向を決めていただきたい。

4. その他

(1) マンホールカードの配布状況について

(2) 出前講座実績報告について

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 下水道審議会についても、こうしたことが行われているということも市民に分かってもらう必要があるのではないかと。そのことによって、料金を上げなければならないという実態を審議されたということをニュースにしていく方法もあるのではないかと考えている。たまたま、25%という話もあるが、市民側にとって寝耳に水ということではなく、上げなければならないといったような雰囲気や少し醸成しておくような方法もあるのではないかと。こうしたことを、テレビカメラなどをいれてやる方法もあるのではないかと。村重課長さんいらっしゃるんで、テレビに出させていただいて、下水道とはなんなのかというような説明をしていただくと下水道は大変お金がかかるんだということもあったり、そのおかげで我々は快適な生活を行えているということをPRされると、番組を作る側としてもいい材料があったなど。これは上水道も同じだと思う。こうすると市民側も少し理解に傾いてくれるのではないかと。カードもいいですが、そういう積極的な展開もいいと思うが、番組の画面でお待ちしている。

(委員) 下水道週間などはあるか。

(事務局) 9月の初めの頃。水道は6月の初めにしている。

(委員) 下水道週間もPRしていただいて、市民の皆さんの理解を得るような番組を作ってください。

(委員) 心配なことがある。掛合町で水道、下水道に関わってきたが、その時には今のような気象条件も想定していなかったのも事実だ。下水道施設、あるいは上水道施設は河川に近いところに設置されているのが現状だ。増水ということを一定程度想定はしているものの、現状、テレビでみるような状況はあまり想定していないと。特に長期にわたって上水が、あるいは下水が停止するというのは影響が大きいと思うので、特に、災害がなかなか防御

できないように思うが、特に、停電した場合の機能が非常に心配されるので、今一度洪水に対しての対応ができるような施設に少しでも改善されるのを希望している。

(事務局) 近年、災害の対応も非常に重要になってきているので、発電機など、備え付けをしている施設もある。ただ、全施設にあるということでもないので、色々なところで、発生を未然に防ぐこともだが、発生した際の対応を常日頃考えていくことも必要になっている。常に頭に入れながら対応していきたいと思う。

(3) 上下水道部庁舎内覧会等について

内覧会 7月27日(火) 13時30分～15時30分

新庁舎業務開始日 8月 2日(月)

(4) 次回審議会の予定について

日時：令和3年7月14日(水)又は16日(金) 午後13時30分～

場所：市役所本庁舎 5階全員協議会室

----- 審議終了 -----

7. 閉会

水道局長あいさつ